



令和6年1月29日

船橋市長 松 戸 徹 様

船橋市特別職報酬等審議会
会 長 藤 原 七 重

特別職の報酬等の額について（答申）

令和5年10月13日付で諮問のありました議員報酬の額について、
当審議会の審議の結果、次のとおり答申します。

答 申

議員報酬については、現行の額を据え置くことが適当である。

【審議の説明】

1. 背景

本審議会は、市長の諮問に応じ、議員報酬並びに市長の給料及び退職手当について審議するため設置されるものである。

今回は市長の給料等について審議を行ったが、今回は令和5年10月13日に諮問を受け、議員報酬の額が適当であるかについて審議を行った。

2. 議員報酬の改定経過及び関連する要因等

(1) 改定経過

現在の議員報酬月額は、平成18年10月に設置された本審議会の答申を受けて、平成19年4月に改定されたもので、この改定では、一般職の職員の給与の見直しを参考に、約2.7%の減額が行われた。

(2) 市職員給与及び消費者物価指数

一般職の職員の給料月額については、上記(1)の審議をした平成18年から現在までの間、人事院勧告に基づき引き上げが行われており、その引き上げ率の累積は、約2.11%となっている。

また、消費者物価の総合指数については、平成18年から令和4年までの間で7.1%上昇している。

(3) 他市との比較

本市の人口は、令和5年4月1日現在で647,037人である。中核市の中でも人口は多く第1位である。中核市における議員報酬の水準（月額）という点から見ると、議長の報酬は中核市62市中13番目、副議長は18番目、議員は29番目であり、決して高い水準にあるとは言えない。

一方、近隣である松戸市、市川市、柏市（中核市）、千葉市（政令市）の県内5市との比較では、議長、副議長、議員とも千葉市に次ぐ2番目の金額である。

3. 審議の内容

本審議会では上記2に加えて、本市の財政状況や行財政改革の取り組み、そして近年の物価上昇に伴う市民生活や市内事業者の状況等を踏まえて、様々な視点から意見を交わし審議を行った。

(1) 社会経済状況等

本市の財政状況という点では、将来的な財政負担等、不透明な部分もあることを考慮すると難しい状況にある。

確かに、消費者物価指数が上昇し、人事院勧告も共に引き上げられていることから、特別職の報酬の見直しや引上げも視野に入るが、市内で農業や漁業あるいは商工業などを営む事業者の経営状況は改善していない。特に、中小事業者は、原材料費や物流費等の高騰の結果、厳しい経営状況となっている。

それゆえ、このタイミングで議員報酬を引き上げることは適切ではないという意見が出た。

(2) 市民生活状況等

行財政改革の取り組みにより、敬老行事や有価物回収協力金等市民に身近な助成金が削減されている。また物価上昇は、低所得者ほど影響が大きく、社会的弱者への更なる支援が求められている。このような状況が改善される前に議員報酬を引き上げることへの市民の理解を得ることは難しいという発言があった。

(3) その他

多様な人材が地方自治体の議員として活躍できる環境を整えるためには、各議員の元々の経済力に左右されず議員活動を行うことが可能な収入が必要である。しかし、本市の議員報酬は、他市と比較すると著しく低いとは言えない。また、議員の成り手を増やし、より良い人材を確保するために、報酬を引き上げることも選択肢としての一つとなる。しかし、本市では、議員定数（50名）を超えた立候補者がおり、人材確保策が求められる状況にはない。また、近隣市も同様の状況にあり、近年議員報酬の引き上げをしている例はない。

4. 審議の結果

議員報酬については、現行の金額に据え置くことが適当である。

5. その他（今後について）

このたびの審議では、上記4のとおり審議をまとめたところであるが、将来の社会状況や民間の給与のあり方に変化が生じた際には、速やかに本審議会を設置し、改定について審議いただきたい。

船橋市特別職報酬等審議会

会長 藤原 七重

委員 麻生 雅之（以下五十音順）

〃 小田原 隆泰

〃 篠田 好造

〃 鈴木 邦満

〃 豊原 益枝

〃 中村 宏

〃 南川 麻由子

〃 早川 淑男

〃 吉田 綾子